

審査基準表

令和5年度みやざきフードビジネス多角化支援事業業務委託

審査項目	審査内容	配点	総合
企画内容	県内フードビジネス事業者の商品開発および生産性向上を推進するのに効果的な内容となっているか。	15	55
	講座の回数、1講座当たりの時間・参加人数、実施場所、実施方法は適切か。	10	
	専門家によるコンサルティングの方法、頻度は適切か。	5	
	新商品開発のコンテスト(MIYAZAKI FOOD AWARD 2024(仮称))の内容は適切か。	10	
	効果的な広報・周知の内容となっているか。	10	
	受講者の学習意欲や挑戦意欲を喚起する内容となっているか。	5	
業務実施体制	本業務を適正に実施できる体制となっているか。	5	5
スケジュール	本業務を適正に実施できるスケジュールとなっているか。	5	5
経済性	提案内容に対し経費の積算は妥当であるか。また、節減が図られているか。	5	5
実績	本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	5	5
合計		75	75

【審査方法】

- 1 審査員は、各項目について審査を行い、採点する。
- 2 全ての審査員の点数を集計する。
- 3 集計の結果、合計点数がもっとも高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、以下の優先順位に従って決定する。
 - ①最高点(同点を含む)を付けた審査員が多いもの
 - ②審査員による協議
- 4 集計した点数が最低基準点である225点(満点375点(75点×5名)×6割)以上の参加者がいない場合は、受託候補者を決定しない。
- 5 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である225点(満点375点(75点×5名)×6割)以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準(5段階)】※5段階以外の場合は、本基準をベースに採点する。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案